

第5期横浜市港南スポーツセンター指定管理者 第2回選定委員会 議事録

開催日時	令和8年8月21日（金） 9時00分～11時55分
開催場所	港南区役所6階 603号会議室
出席者	加瀬委員、小室委員、柴田委員、高橋委員、田中委員（計5名）
欠席者	無し
開催形態	議題1 面接審査（プレゼンテーション及び質疑応答）は公開 議題2 審議は非公開 傍聴人 3名
議題	はじめに 1 指定管理者応募団体の面接審査 2 審議
面接審査 ・質疑	はじめに 応募団体Bの構成事業者の1社が、現在、指名停止措置を受けていることを事務局より説明。公募要項の16ページでは、「地方自治法施行令第167条の4の規定により、横浜市における入札参加を制限されている」場合を欠格事項としているが、当該事業者は応募受付時点において指名停止措置の対象ではなく、応募資格を有していたことから、応募を受け付けている。 また、第5期指定管理期間についても今回の指名停止期間終了後のため、審査への影響ないと説明。 [主な質疑応答] 〈委員〉指名停止措置の内容・経緯について伺いたい。また、本件について応募団体に質問しても差し支えないか。 〈事務局〉他都市の工事において、必要な資格を有していない従業員が作業に従事したことが法令違反に該当し、指名停止措置を受けたものである。その後、当該他都市での処分を踏まえ、横浜市においても法令違反を理由として指名停止措置が行われた。また、本件について応募団体へ質問することに制限はない。 〈委員〉今回の事案は、応募団体Bそのものではなく、企業体を構成する事業者の従業員による法令違反事案という理解でよいか。 〈事務局〉ご認識のとおり。応募団体Bは共同企業体であり、構成事業者の1社に所属する従業員が、他都市における工事で法令違反を行ったことに起因する事案である。 1 指定管理者応募団体の面接審査 1 団体あたり10分間のプレゼンテーションを実施し、その後、質疑応答を行った。団体のプレゼンテーションの概要は次のとおりである。 《応募団体A 公益財団法人横浜市スポーツ協会》 ・第5期指定管理のコンセプトとして「街の遊び場でより良い明日を」を掲げ、スポーツセンターを単なる運動施設ではなく、誰もが気軽に集い、心身の健康やつながりを育む場として運営する考えを示した。 ・管理運営の基本方針として、「区民のウェルビーイングを推進する施設」「区民が集い・つながり・創造する施設」「地域の未来を育む安全・安心な施設」の3つを掲げ、5年間の総利用者数151万人を目標とする提案であった。

- ・インクルーシブヨガ教室、託児付き教室、シニア向け教室等を実施し、障害の有無や年齢を問わず誰もが利用しやすい施設づくりを推進するとした。
- ・モルックやeスポーツなどのニュースポーツの導入、医師等による健康相談の実施、A Iを活用した測定機器の活用、トレーニング室のリニューアルなどにより、スポーツに親しむ機会の拡充を図る提案であった。
- ・予防保全の考え方にに基づき、年間修繕費を増額して計画的な修繕を実施するとともに、応急手当普及員資格を持つ職員配置や防災訓練の実施など、安全・安心な施設運営を行うとした。
- ・商店街、警察署、スポーツ関係団体、障害者施設、学校等との連携を進めるほか、青少年やひきこもり・不登校の若者の社会参加支援にも取り組み、地域に根差したスポーツ振興を推進する提案であった。

《応募団体B ひまわり港南スポーツ共創パートナーズ》

- ・全国及び横浜市内における豊富なスポーツ施設運営実績を有する企業、施設維持管理を担う企業による共同事業体として応募し、「躍進と共創」を理念に、「人と活動がつながり続けるスポーツ拠点」を目指す考えを示した。
- ・青葉スポーツセンターや南スポーツセンター等で培った運営ノウハウを活用し、利用者サービスの向上と施設活性化を図るとともに、港南スポーツセンターの利用促進につなげる提案であった。
- ・港南スポーツセンターの課題を「情報発信」「居室の有効活用」「施設・備品の老朽化」と捉えたうえで改善策を提案した。
- ・ホームページの全面リニューアル、LINEやInstagramを活用した情報発信、タウンニュースとの連携、施設外観への横断幕設置などにより、施設の認知度向上と利用促進を図るとした。
- ・トレーニング室の全面リニューアル、有酸素マシンの増設、ストレッチエリアの新設に加え、Web予約・Web決済、キャッシュレス決済、デジタルチケットの導入等により、利用者の利便性向上を図るとした。
- ・宿題がんばるタイムやトップアスリートによるスポーツ教室等を実施し、子どもや若年層がスポーツセンターを利用するきっかけづくりを進めるとした。
- ・指定期間最終年度の年間利用者数28万5千人、利用者満足度4.0点以上、インクルーシブスポーツイベント年6回以上を目標として掲げ、施設のさらなる活性化を目指す提案であった。

[主な質疑応答]

《応募団体A 公益財団法人横浜市スポーツ協会》

〈委員〉eスポーツなど新しいスポーツの導入や若年層のスポーツ参加促進について、各種団体との連携も含めてどのように取り組む考えか。

〈応募団体A〉放課後キッズクラブや保育園への運動指導を実施しているほか、中学生に対しては部活動支援や競技力向上に向けた取組を行っている。今後はeスポーツの他、ボッチャなど高齢者や障害者も参加しやすいスポーツの普及を進めるとともに、区スポーツ協会や学校関係者等と連携しながら、地域におけるスポーツ機会の充実を図っていく。

〈委員〉過去に卓球大会に参加した際、港南区以外の近隣区の卓球大会にも参加できる仕組みがあったが、そのようなスポーツセンター間の連携についてどのように考えているか。

〈応募団体A〉近隣区の大会への参加については、卓球協会等の調整によるものと認識している。市や区のスポーツ協会とも連携していることから、情報共有を図りながら、スポーツを通じた交流がさらに広がるよう取り組んでいきたい。

〈委員〉提案書における防災訓練実施に関する記載について、港南スポーツセンターの避難先が市場小学校となっているが、間違いか。

〈応募団体A〉港南スポーツセンターの避難先は吉原小学校である。提案書の記載については誤りであるため、訂正する。

〈委員〉神奈川県はインクルーシブに力を入れていると思うが、インクルーシブヨガ教室は、どのような点がインクルーシブな取り組みなのか。

〈応募団体A〉ラポール上大岡と連携し、障害のある方が身近な施設で運動できる環境づくりに取り組んでいる。インクルーシブヨガ教室には、視覚障害者や知的障害者とその保護者、高齢者など、通常の教室への参加に不安を感じる方々も参加しており、障害の有無にかかわらず一緒に運動できる場となっている。インクルーシブスポーツの推進には力をいれており、ヨガの他にも、ボッチャや水泳など模索しながら進めている。

〈委員〉今後に向けて新たに力を入れたい取組は何か。

〈応募団体A〉インクルーシブな施設運営を重点的に推進したいと考えている。障害のある方やこれまで利用機会の少なかった方にも利用してもらえるよう、eスポーツやインクルーシブ教室の充実を図るほか、子ども向けプログラムの強化にも取り組む。

〈委員〉障害をお持ちのお子さんの保護者の方から、長期休暇の際の居場所が無いという声や港南台ひの特別支援学校の生徒が作成した商品の販売機会が少ないという話を聞くが、障害のある子どもやその家族が参加しやすいプログラムや、支援学校の生徒が作成した商品の販売機会の創出などについてどのように考えているか。

〈応募団体A〉障害のある子ども向けのプログラムや販売機会の創出等について積極的に取り組みたいと考えている。いただいた意見を参考にしながら、障害の有無にかかわらず誰もが利用しやすい環境づくりを進めていきたい。

〈委員〉子どもや保護者に対し、スポーツセンターの事業やイベントの情報をどのように周知していく考えか。特に学校やPTAとの連携についての考えを伺いたい。

〈応募団体A〉個別の学校に対しての情報の周知はこれまでやってきていないが、検討していく。SNS等による情報発信の強化に加え、地域へ出向く職員の活動を通じて顔の見える関係づくりを進める。また、学校やPTA等との連携についても検討し、子育て世代への情報発信を強化したい。

〈委員〉インクルーシブの中には外国籍の方の利用もあるが、外国籍住民への対応どのように取り組む考えか。

〈応募団体A〉港南国際交流ラウンジや横浜市国際交流協会（YOKE）等と連携しながら、多文化共生に向けた取組を進めている。外国籍住民に対しては、難しい表現を避けた「やさしい日本語」を活用した情報発信を行うほか、職員研修も実施している。また、国際交流ラウンジとの交流事業を継続し、外国籍住民を含め誰もが参加しやすいプログラムづくりに取り組んでいきたい。

〈委員〉部活動改革が進む中で、中高生のスポーツ活動や学校との連携についてどのように取り組む考えか。

〈応募団体A〉部活動改革については、学校やスポーツ協会等と連携しながら対応していきたいと考えている。現在は中高生のスポーツ機会の提供に取り組んでいるが、今後は地域における受入れやスポーツセンターでの活動支援などについても検討していく。また、学校との連携を強化しながら、中高生の継続的なスポーツ活動の機会確保に努めていきたい。

〈委員〉子どもの更衣室利用について、保護者の付き添いが必要な場合もある。保護者と子どもの性別が異なる場合への対応をどのように考えているか。

〈応募団体A〉現在は、多目的トイレや個室のシャワースペースを活用し、保護者と子どもの性別が異なる場合でも安心して着替えができるよう対応している。また、状況によっては託児室など通常使用していないスペースの活用も検討している。

〈委員〉指定管理者となった場合には、芹が谷のやまゆり園など障害者施設との連携について検討いただきたい。

〈応募団体A〉いただいた意見も参考にしながら、障害者施設や関係団体との連携をさらに進めたい。

〈委員〉サッカー、野球などのスポーツ少年団の参加者減少により、子どものスポーツに触れる機会が減少していると感じている。このような状況をどのように認識し、子どものスポーツ参加機会の確保・拡大に取り組んでいく考えか。

〈応募団体A〉スポーツ少年団の減少や少子化による影響を課題として認識している。子どもたちがスポーツに触れる機会を増やすため、教室やイベントの充実、地域団体との連携を進めるとともに、学校やPTAとも連携しながらスポーツセンターの情報発信や参加促進に取り組んでいきたい。

《応募団体B ひまわり港南スポーツ共創パートナーズ》

〈委員〉構成事業者が指名停止措置を受けているが、法令遵守についてどのように考えているか。

〈応募団体B〉代表団体においては、コンプライアンスは企業運営における最重要事項の一つであり、公共施設の運営においても安全・安心の基盤となるものと認識している。今回の指名停止事案については、工事現場において有資格者が行うべき業務を適切に実施できていなかったことが原因であり、重大な問題として受け止めている。現場任せの管理体制に課題があったことから、本社で管理する仕組みに改め、再発防止を図っている。

〈委員〉指定管理されている南スポーツセンターでは利用者数が大きく増加しているとの説明があったが、その要因をどのように分析しているか。

〈応募団体B〉利用者数増加の最も大きな要因は教室事業の充実であると考えている。利用者ニーズを把握しながら教室内容を見直し、新規教室の導入や既存教室の改善を継続的に行ってきた結果、参加者数の増加につながった。

〈委員〉物品や設備のリニューアルについて提案があったが、指定管理料に限りがある中でどのようにリニューアルにかかる費用を捻出する考えか。

〈応募団体B〉全体の収入向上に加え、経費削減を図ることで、リニューアルに必要な財源を確保していく。また、トレーニングマシンの導入については、本業において専門業者との取引実績があり、スケールメリットを生かし、導入費用を下げる事が可能である。

〈委員〉利用者数が通常に比べ低い年末年始の事業を廃止するとの提案があるが、施設の休館や事業の廃止について、利用者数や利用率のみで判断することは公共施設としてどうか。

〈応募団体B〉公共施設である以上、採算性のみで休館や事業を判断するものではない。利用者数が少なくても地域に必要な事業は継続すべきと考えている。利用実績や地域ニーズを確認しながら、休館や事業についても柔軟に判断していきたい。

〈委員〉港南スポーツセンターと南スポーツセンターの地域特性の違いをどのように捉えているか。

〈応募団体B〉南スポーツセンターは住宅地の中に立地している一方、港南スポーツセンターは幹線道路沿いにあり視認性が高いと認識している。それぞれの地域特性は異なるが、いずれも地域に根差した施設運営が重要であると考えている。港南スポーツセンターでは立地特性を生かした情報発信等により、施設利用の促進を図りたい。

〈委員〉障害をお持ちのお子さんの保護者の方から、長期休暇の際の居場所が無いという声や港南台ひの特別支援学校の生徒が作成した商品の販売機会が少ないという話を聞くが、障害のある子どもやその家族が参加しやすいプログラムや、支援学校の生徒が作成した商品の販売機会の創出などについてどのように考えているか。

〈応募団体B〉障害者支援学校での水泳授業支援などの実績を生かし、障害のある子どもや家族が参加しやすい教室やイベントを実施したい。また、障害者スポーツの体験機会や理解促進の取組を進め、多様な利用者がともに参加できる環境づくりを図るとともに、関係機関や地域団体と連携しながら事業を展開していきたい。

〈委員〉サッカー、野球などのスポーツ少年団の参加者減少により、子どものスポーツに触れる機会が減少していると感じている。このような状況をどのように認識し、子どものスポーツ参加機会の確保・拡大に取り組んでいく考えか。

〈応募団体B〉スポーツ少年団や部活動の参加者減少は地域の課題であると認識している。団体としては、スポーツ少年団への活動支援や中学校部活動への支援などの実績があり、港南スポーツセンターにおいても、学校や地域スポーツ団体と連携しながら、地域の実情に応じた取組を進めたい。

〈委員〉保護者は学校やPTAからの情報は重要視しているが、学校やPTAとの連携をどのように考えているか。

〈応募団体B〉スポーツセンターの事業やイベントについては、施設内で利用者を待つだけでなく、地域へ積極的に出向いて情報収集や関係づくりを行うことが重要であると考えている。そのため、学校やPTA、地域団体とのコミュニケーションを重視し、どのような情報発信方法が地域や保護者にとって効果的であるかを一緒に検討しながら事業を進めていきたい。

〈委員〉指定管理者制度では一定期間ごとに運営者が変わる可能性があるが、現在の利用者がこれまでの運営をどのように評価し利用していると認識しているか。

〈応募団体B〉現指定管理者は長年の運営実績があり、地域での出張講座など地域との関わりについて評価できると認識しており、現在利用している方々が親しんでいる事業や現指定管理者の施設運営のやり方については十分尊重する必要があると考えている。指定管理者が交代した場合でも、これまで利用者に親しまれてきた事業や取組を一方的に廃止するのではなく、まずは継続を前提として利用者の声を聞きながら運営していきたい。新しいサービスを導入する場合も、利用者とのコミュニケーションを重ねながら理解を得て進めていく考えである。

〈委員〉子どもの更衣室利用について、保護者の付き添いが必要な場合もある。保護者と子どもの性別が異なる場合への対応をどのように考えているか。

〈応募団体B〉区とも相談し、利用者の状況や希望を確認しながら柔軟に対応を検討していきたい。当団体が運営する他施設においては、利用状況に応じて空き諸室を活用するなど個別対応を行っている。

2 審議

第5期横浜市港南スポーツセンターの指定管理者を選定するにあたり、第1回選定委員会で定めた評価準項目に則り評価を行った結果、応募団体A「公益財団法人横浜市スポーツ協会」を指定候補者として選定した。なお、次点候補者を応募団体B「ひまわり港南スポーツ共創パートナーズ」とした。

【委員からの意見・総評】

〈応募団体A 公益財団法人横浜市スポーツ協会〉

- ・長年にわたり港南スポーツセンターを運営してきた実績があり、運営の安定性、継続性及び安心感が高く評価できる。

- ・地域との信頼関係や利用者との良好な関係が構築されており、地域に根差した施設運営が期待

	できる。 ・現在の施設運営に大きな課題は見受けられず、これまで培ってきた地域とのつながりやノウハウを継承しながら、安定した運営が期待できる。 ・提案内容については従来の取組の延長線上にあるものが多く、新たな事業展開や施設活性化に向けた挑戦的な提案がより示されると良かった。 ・提案書の一部に誤記載が見受けられた点は、やや残念に感じた。 ・財務状況については、各種財務指標において良好な状況にあり、指定管理業務を遂行する上で特段の懸念は認められなかった。 《応募団体B ひまわり港南スポーツ共創パートナーズ》 ・新規プログラムの導入や設備更新、情報発信の強化など、民間事業者ならではの意欲的な提案で評価できる。 ・現状の施設の課題をしっかりと捉え、利用者増加や施設の活性化につながる提案であり、期待ができる。 ・スポーツセンターは単なる施設運営にとどまらず、利用者が新たなスポーツや活動に出会い、自身の能力や可能性を伸ばしながら成長できる場であることも重要であり、そのような視点から評価できる。 ・既存施設での利用者増加実績や積極的なチャレンジ姿勢は評価できる一方、提案内容の実現性については慎重に見極める必要がある。 ・構成事業者に係るコンプライアンス事案については再発防止策の説明があったものの、公共施設を運営する事業者として法令遵守及び安全管理の徹底を求める意見があった。 ・財務状況については、指定管理業務を担うための経営基盤は有しており特段の懸念は認められなかったが、財務分析上は応募団体Aと比較して借入金等への依存度がやや高い傾向が見られた。
審議結果	・公益財団法人横浜市スポーツ協会を横浜市港南スポーツセンターの指定候補者とする（473点／615点）。 ・ひまわり港南スポーツ共創パートナーズを横浜市港南スポーツセンターの次点候補者とする（455点／615点）。